

覽書

一、今回衆樂社新商店對配達後業員勞働爭議ハ本日先視条件ヲ以テ円満解決シタルニ付テハ亦覺書ニ通シテ作成シテ当事者双方各一通宛之ヲ保持スルモノトス

一、今回業員ニ依リ解雇セラルル者ハ一、二名ニシテシテト
 一、手帳中、日給ハ全生
 支給セラルト
 一、解雇手續、紛議等、費用、支給セラルト
 一、同情ノ意味ニ於テハ全生對シテ金五拾圓也、其一切無条件タルト
 昭和五年十二月十日

衆樂社 新商店主 松本 豊一
 同社代表 支配人 森多村 英吉
 元衆樂社 新商店配 代表者 元 衛 清
 連署者 元 衛 清

近而拘番取調中ニ在リタル等、議員館林外吉當二十年田代正夫當二十一年元解
 濟當二十五年新倉義雄當二十一年、四名ハ何レモ共同ニ傷害暴行脅迫ヲ爲シタ
 ルヲ以テ一件書款ヲ送高シ身柄引請人ヲ招致ノ上引渡シ爲シ更ニ淺間義雄當
 二十二年田中守三當二十年全昭日本出版勞働組合員早川義晴當二十四年三
 名ハ同種傷害暴行強迫ヲ爲アリタルヲ以テ亦日一件書款ト共ニ身柄ヲ東京迄
 裁判所控事局ニ送致セリ
 右枚段及部告(通報)候也

5.12.5
 1971

勞組第四三三ノ號
 昭和五年十一月廿八日

警視總監

以務大臣 安達 謙藏
 社會局長 官殿
 各廳 府縣 長官 殿

北海道 札幌 労働組合
 北海道 札幌 労働組合

全協 五ノ

横井製材所工場閉鎖ニ伴フ勞働爭議ニ關スル件 (第二報)

「全協日本大紙」

要旨
 (一) 工場主ニ於テハ、復報ノ如ク十二月三日ヨリ工場閉鎖ヲ宣言アリシメ、爭議因本部
 設置ニ依リ、十二月廿五日ヨリ全員ニ解雇方通知ス
 (二) 爭議因本部ニテハ、閉鎖反對シ主張シ、交渉セシモノ等得ルルハナシ、引續キ
 抗争中ナリ

標記爭議ニ關スル其ノ後ノ状況左記ノ通ニ有テ推察注意中